

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時

第104期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月26日（水曜日）

午前10時（受付開始時間午前9時）

場所

東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル内

ホテル ヴィラフォンテーヌ

グランド 東京汐留 1階

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

決議
事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

目次

- 1 招集ご通知
- 5 株主総会参考書類
- 16 事業報告
- 35 連結計算書類等
- 40 計算書類等
- 47 ふれあい通信
トップメッセージ
プラットフォームビジネスの拡大
TOPICS
グループ拠点

(証券コード8708)
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日 2024年6月4日)

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番1号
アイザワ証券グループ株式会社
代表取締役社長 藍 澤 卓 弥

第104期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第104期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.aizawa-group.jp/ir/library/general_meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2024年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始時間午前9時）

2 場所

東京都港区東新橋 1-9-2 汐留住友ビル内
ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド東京汐留 1階

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3 目的事項

報告事項

1. 第104期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第104期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以上

- なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款の規定に基づき、以下の事項を除いております。したがって、当該書面は、会計監査報告書、監査報告書における監査の対象の一部であります。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表
- 本株主総会終了後、同会場にて会社説明会の実施を予定しております。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

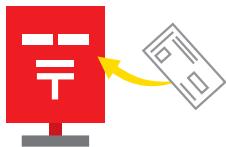
また、会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2024年6月12日（水曜日）までに末尾記載の当社電話番号へご連絡ください。

開催日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

開催場所 東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル内
ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド東京汐留 1階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席いただけない場合

▶ 書面にて行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 2024年6月25日（火曜日）
午後5時到着分まで

詳しくは**次頁**をご参照ください。

▶ インターネットにて行使いただく場合



議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
にアクセスし、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

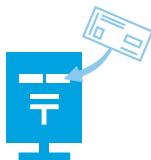
行使期限 2024年6月25日（火曜日）
午後5時入力分まで

詳しくは**次頁**をご参照ください。

- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東証証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのご案内いたします。

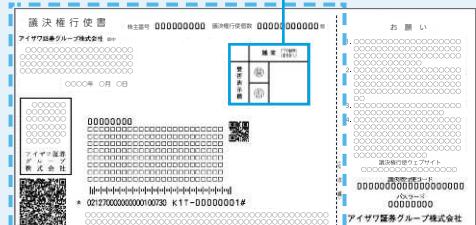


郵送による議決権行使のご案内

行使期限 2024年6月25日(火曜日) 午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、下図のように切り取ってご投函ください。なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

議決権行使書のご記入方法



●こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

全員賛成の場合：「**賛**」に○印
 全員反対の場合：「**否**」に○印

※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

こちらを切り取ってご投函ください

(イメージ)



インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2024年6月25日(火曜日) 午後5時入力分まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



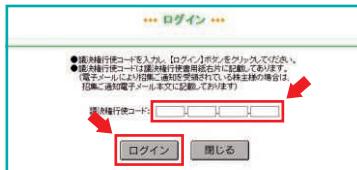
(QRコード®は株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株皆様のご負担となります。
- パスワードの取り扱いについて
 株皆様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株皆様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員して取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における 地位及び担当	当事業年度における 取締役会への出席状況
1	再任	しば た やすひろ 芝田 康弘	取締役会長 兼 会長執行役員	100% (14回/14回)
2	再任	あいざわ たく や 藍澤 卓弥	代表取締役社長 兼 社長執行役員 監査部担当	100% (18回/18回)
3	再任	おおいし あつし 大石 敦	取締役 兼 専務執行役員 コンプライアンス部担当	100% (18回/18回)
4	再任	ま しば かずひろ 真柴 一裕	取締役 兼 常務執行役員	100% (18回/18回)
5	再任	しら き しんいちろう 白木信一郎	取締役	100% (18回/18回)
6	新任	おおみち こう じ 大道 浩二	執行役員 経営企画部・システム 部・人事部・総務部・財 務部担当	—
7	再任	とくおか くに み 徳岡 國見	社外 独立	100% (18回/18回)
8	再任	ます い き いちろう 増井喜一郎	社外 独立	100% (18回/18回)

1

しば た やす ひろ
芝田 康弘

再任

1963年11月24日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 20,000株

100% (14回/14回)



● 略歴、地位

1986年4月	株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2020年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 グローバルマーケティングカンパニー共 同カンパニー長 兼 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長
2005年4月	みずほ証券株式会社 クレジットトレーディング部長	2021年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 グローバルマーケティングカンパニー共 同カンパニー長 兼 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長 兼 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長
2008年4月	同社 金融市場部長	2023年6月	当社 取締役会長 兼 会長執行役員 (現職)
2009年4月	同社 金融商品部長	2023年6月	アイザワ証券株式会社 取締役会長 兼 会長 執行役員 (現職)
2011年4月	同社 金融市場グループ副グループ長	2023年11月	あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 (現職)
2013年1月	同社 金融市場グループ長		
2014年4月	みずほインターナショナル 副社長		
2016年4月	みずほ証券株式会社 執行役員 金融市場本部共同本部長 兼 みずほインターナショナル 副社長		
2018年1月	米国みずほ証券 副社長		
2019年4月	みずほ証券株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門長 兼 グローバルマーケティングヘッド		

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役会長 兼 会長執行役員
あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

芝田康弘氏は、金融全般及び金融商品取引業等の分野において豊富な知見と経験を有しており、当社のグループ経営において企業価値の向上に資する様々な取組みを牽引しております。また、取締役会の議長を務め、適切なコーポレートガバナンス運営に貢献しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

2

あ い ざ わ た く や
藍澤 卓弥

再任

1974年9月5日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 1,421,508株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1997年10月	株式会社野村総合研究所 入社	2018年6月	JAPAN SECURITIES INC. (現Japan Securities Co., Ltd.) DIRECTOR
2005年7月	当社 入社	2018年7月	代表取締役社長
2010年3月	理事 企画部専門部長	2018年10月	代表取締役社長 COO 兼 CHO
2012年6月	取締役	2019年6月	代表取締役社長 CEO 兼 CHO
2013年5月	八幡証券株式会社 (現 当社) 取締役	2020年4月	代表取締役社長 兼 社長執行役員
2014年6月	専務取締役 管理本部長	2021年4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現アイザワ証券株式会社) 代表取締役社長
2014年6月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)	2021年10月	代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO
2016年6月	代表取締役専務 管理本部長	2021年10月	アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現職)
2017年3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 代表取締役社長	2024年4月	代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現職)
2017年3月	取締役		

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役

● 当社における担当

監査部担当

取締役候補者とした理由

藍澤卓弥氏は、代表取締役社長兼社長執行役員として、当社のグループ経営を担っており、中期経営計画に基づき、資産形成ビジネスの確立に向け事業を牽引しております。また、金融関連のシステムエンジニア業務に携わり金融関連システムに関する高い知識を有するほか、当社入社以来、主に商品企画・経営企画・IR等の業務及び子会社の経営に携わり、金融商品取引業並びに経営全般に関する高い知見を有していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に向け適切な人材として、引き続き、取締役候補者としております。

3

おお いし あつし
大石 敦

再任

1967年12月10日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 51,000株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1990年 4月	当社 入社	2019年 5月	常務取締役 CMO
2005年 7月	投資銀行部長	2020年 1月	常務取締役 CMO 兼 引受部長
2005年 7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長	2020年 4月	取締役 兼 常務執行役員
2006年 7月	投資銀行第一部長	2021年 4月	取締役 兼 専務執行役員
2009年 6月	執行役員 企画部長	2021年 4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現アイザワ証券株式会社) 取締役
2009年 6月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)	2021年 4月	ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役 (現職)
2013年 5月	八幡証券株式会社 (現 当社) 取締役	2021年10月	取締役 兼 専務執行役員CMO
2013年 6月	執行役員 事業戦略本部長 兼 企画部長	2021年10月	アイザワ証券株式会社 取締役 兼 専務執行役員 (現職)
2014年 6月	取締役 事業戦略本部長 兼 企画部長	2023年 4月	取締役 兼 専務執行役員CCO
2017年 3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 取締役	2023年 4月	あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 (現職)
2017年 4月	常務取締役 営業本部長 兼 中国営業本部長	2024年 4月	取締役 兼 専務執行役員 (現職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 兼 専務執行役員
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役

● 当社における担当

コンプライアンス部担当

取締役候補者とした理由

大石敦氏は、従来のブローカレッジビジネスから、現在、当社グループが推進する資産形成ビジネスへの転換をいち早く図り、早期確立に向け同ビジネスを牽引し、当社の企業価値向上に貢献しております。また、グループ子会社においてIFAビジネスの立ち上げに寄与し、IFAビジネス本部、管理本部、コンプライアンス本部、商品本部、投資顧問本部を管掌する等、経営企画やグループの人的資本政策、コンプライアンス体制の確立と強化に携わり、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

4

ま しば かず ひろ
真柴 一裕

再任

1966年4月29日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 39,900株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1990年4月	内藤証券株式会社 入社	2019年5月	JAPAN SECURITIES INC. (現Japan Securities Co., Ltd.) DIRECTOR
2001年4月	当社 入社	2020年4月	取締役 兼 上席執行役員
2005年7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役	2020年6月	あすかアセットマネジメント株式会社 (現あ いざわアセットマネジメント株式会社) 取 締役
2011年6月	同社 代表取締役社長	2021年4月	取締役 兼 常務執行役員
2011年10月	経理部長	2021年4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現アイザワ証券株式会社) 取締役
2013年5月	八幡証券株式会社 (現 当社) 監査役	2021年10月	取締役 兼 常務執行役員CFO
2016年6月	執行役員 経理部長	2021年10月	アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員 (現職)
2017年3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 監査役	2023年4月	取締役 兼 常務執行役員CMO
2017年4月	上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長	2023年4月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)
2018年3月	上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 業務統括部長	2024年4月	取締役 兼 常務執行役員 (現職)
2018年6月	取締役 管理本部長		
2019年5月	取締役 CFO		

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

真柴一裕氏は、経理・財務等の知見から積極的に意見・提言等を行い、資産形成ビジネスの確立に向け、当社の企業価値向上に貢献しております。また、グループ会社において投資銀行業務、リテール営業、営業企画、経営企画等の業務をはじめ、当社グループの掲げる資産形成ビジネスを推進し、顧客基盤や営業体制の強化に努める等、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

5

しら き しん いち ろう
白木信一郎

再任

1970年7月16日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数

11,200株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1993年 4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2019年 6月	当社 社外取締役
2007年 6月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（現 PayPay アセットマネジメント株式会社） 取締役	2020年 6月	あすかアセットマネジメント株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社） 取締役
2009年 2月	同社 取締役会長	2020年 8月	The Alternative Investment Management Association APAC Limited 日本支部代表（現職）
2011年 2月	同社 代表取締役社長	2021年 2月	あいざわアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現職）
2013年 4月	アストマックス投信投資顧問株式会社（現 PayPay アセットマネジメント株式会社） 取締役 運用・営業部門担当	2022年 6月	当社 取締役（現職）
2015年 6月	あけぼの投資顧問株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社） 代表取締役社長	2022年 7月	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 理事（現職）

● 重要な兼職の状況

あいざわアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
The Alternative Investment Management Association APAC Limited 日本支部代表
一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 理事

取締役候補者とした理由

白木信一郎氏は、当社子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長として子会社の経営に携わり、当社グループの運用事業を牽引する等、当社の企業価値向上に貢献しております。また長年にわたり投資運用業界に従事し、運用会社の経営者も務める等、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有し、経営に携わっていることから、引き続き、取締役候補者としております。

6

おお みち こう じ
大道 浩二

新任

1969年10月13日生

所有する当社株式の数 一株



● 略歴、地位

- | | | | |
|----------|----------------------------------|----------|-------------------------------|
| 1993年 4月 | 住友信託銀行株式会社
(現三井住友信託銀行株式会社) 入社 | 2011年11月 | 同社 戦略企画グループ グループリーダー |
| 2004年11月 | 株式会社東京スター銀行 入行 | 2015年 9月 | 同社 人事部長 |
| 2007年 8月 | 株式会社ライフコート 入社
執行役員経営企画室長 | 2020年 4月 | 同社 人事担当執行役 |
| 2008年 5月 | 株式会社東京スター銀行 入行 | 2024年 4月 | 当社 執行役員 (現職) |
| 2009年 5月 | 同社 法人企画グループ CFBプランニング
チームリーダー | 2024年 4月 | アイザワ証券株式会社
執行役員 管理本部長 (現職) |

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 執行役員

● 当社における担当

経営企画部・システム部・人事部・総務部・財務部担当

取締役候補者とした理由

大道浩二氏は、株式会社東京スター銀行において、人事担当執行役としてコロナ禍の厳しい状況にありながら、人的資本経営の考え方にに基づき、経営戦略や事業戦略と連動した人事施策を展開し、職務等級制度や人事考課制度の導入と指揮統率を行った経験を有しております。資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応や中期経営計画で重点分野としている人的資本を中心に、当社の企業価値向上に資することができると判断して取締役候補者としております。

7

とく おか くに み
徳岡 國見

再任

社外

独立

1951年11月27日生

● 当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数

一株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1976年 4月	株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2007年 4月	同社 常務執行役員 グローバル投資銀行部門長
1987年 5月	ロンドン興銀 (出向) Associate Director	2008年 9月	株式会社あおぞら銀行 専務執行役員
1993年 7月	興銀証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 債券営業第一部長	2009年 6月	同社 代表取締役副社長
1999年 6月	同社 執行役員	2016年 6月	当社 社外取締役 (現職)
2000年10月	みずほ証券株式会社 常務執行役員 市場営業グループ長	2017年 7月	株式会社エスネットワークス 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

徳岡國見氏は、みずほ証券株式会社常務執行役員、株式会社あおぞら銀行代表取締役副社長を務める等、長きにわたり金融機関に在籍し、経営に携わっております。当社においても取締役会等で経営全般の観点から積極的にご発言いただき議論をリードしていただくとともに、指名報酬諮問委員会の委員として当社取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定、また、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有し、当社の経営に的確な助言をいただく等、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年であります。

8

ます い き いち ろう
増井喜一郎

再任

社外

独立

1950年7月16日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数

一株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1973年 4月	大蔵省入省	2015年11月	公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員 (現職)
1998年 7月	大蔵省 東海財務局長	2016年 6月	株式会社日本格付研究所 社外取締役 (現職)
2000年 6月	大蔵省 近畿財務局長	2017年 6月	公益財団法人金融情報システムセンター 監事 (現職)
2003年 7月	金融庁 総務企画局長	2017年 6月	平和不動産株式会社 社外取締役 (現職)
2005年 9月	日本証券業協会 専務理事	2017年 6月	損害保険料率算出機構 理事 (現職)
2006年 5月	日本証券業協会 副会長・専務理事	2018年 6月	公益財団法人がん研究会 監事 (現職)
2008年 7月	日本証券業協会 副会長	2022年 5月	公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事 (現職)
2012年 6月	株式会社東京証券会館 取締役	2022年 6月	当社 社外取締役 (現職)
2013年 7月	日本投資者保護基金 理事長		
2014年 6月	公益財団法人日本証券経済研究所 理事長		

● 重要な兼職の状況

公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員
株式会社日本格付研究所 社外取締役
公益財団法人金融情報システムセンター 監事
平和不動産株式会社 社外取締役
損害保険料率算出機構 理事
公益財団法人がん研究会 監事
公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

増井喜一郎氏は、大蔵省東海財務局長、同近畿財務局長、金融庁総務企画局長、日本証券業協会専務理事、副会長、公益財団法人日本証券経済研究所の理事長を歴任し、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有しております。このことから、同氏を社外取締役として職務を適切に遂行いただき、当社の企業価値向上に資することができると判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の徳岡國見氏及び増井喜一郎氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、徳岡國見氏及び増井喜一郎氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・当該責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- なお、徳岡國見氏及び増井喜一郎氏が社外取締役としての選任が承認された場合には、徳岡國見氏及び増井喜一郎氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者8氏は、その選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

(ご参考)

取締役のスキル・マトリックス

(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

当社の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	証券	投資運用	財務会計	ITシステム	人事人材開発	法務コンプライアンス
芝田 康弘	○	○	○	○			
藍澤 卓弥	○	○			○	○	
大石 敦	○	○	○	○	○	○	○
真柴 一裕	○	○	○	○	○	○	
白木信一郎	○		○	○			
大道 浩二	○			○		○	
徳岡 國見	○	○	○	○			
増井喜一郎		○					○
新島 直以	○	○				○	○
花房 幸範			○	○			
清家 麻紀			○	○		○	

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

① 一般的概況

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）において、日米等先進国を中心に株式市場が活況に推移しました。米国ではインフレ懸念から政策金利の引上げ局面が2023年7月まで続き、10月下旬まで株式市場は低調に推移しました。11月以降は生成AIブームを受けた大型ハイテック株の好決算や2024年夏場以降と予想される金利引下げへの期待等を背景に強い上昇基調を描きました。

国内株式市場は、為替市場で主要先進国がインフレ抑制のために金融引き締め政策を採用する中で、日本は主要先進国で唯一、金融緩和を継続する国となったことから、主要通貨に対して円安が進行しました。円安による企業業績の改善期待と東京証券取引所による資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応要請等によって企業統治改革が本格化するとの見方が強まり、グローバル市場で日本株が選好される動きとなりました。2024年1月からは年間投資上限額等が拡大された新NISAがスタートし、日経平均株価は3月22日には史上最高値となる40,888円43銭（終値ベース）をつけ、3月末の終値は40,369円44銭となりました。

アジア株式市場は、中国の不動産需要低迷を背景に大手デベロッパーの資金繰りが悪化し、国内消費への影響も懸念されたことから、上海総合指数と香港ハンセン指数は両方とも軟調に推移しました。ASEAN諸国は米国の金利高止まりを背景に通貨安が進行したものの、インフレ率が低下したことで国内消費の回復や銀行の収益改善に対する期待が高まり、内需依存国であるインドネシアとフィリピンの株価指数が堅調に推移しました。ベトナムでは2023年後半から鉱工業生産や輸出等主要経済指標の改善が見られ、株式市場に資金が流入した結果、VN指数は大幅に反発しました。

このような状況の中、当社グループは「より多くの人に証券投資を通じ より豊かな生活を提供する」という経営理念の下、2022年度からスタートした中期経営計画「Define Next 100～もっとお客様のために～」に基づき、徹底的なお客様目線での業務運営をはじめ、ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへのシフトやプラットフォームビジネスの拡大、グループ連携の強化（総合金融サービスグループ化）、サステナブルな未来の実現を目指すという5つの基本方針を掲げ、各種取組みを進めております。

当社グループは、証券事業を主軸とし、投資事業、運用事業、金融商品仲介事業、ベトナム証券事業を展開しております。各事業における取組みは以下のとおりです。

[証券事業]

証券事業を営むアイザワ証券株式会社では、ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへのシフトに向け、投資信託や投資一任運用サービス（ラップ）等のストック商品を拡充しています。2023年8月にはゴールベースアプローチ型ラップサービス（愛称：スマイルゴール）の販売を開始し、お客様一人ひとりの人生に寄り添ったサービスの提供に尽力しています。政府が掲げる資産所得倍増プランにも呼応し、2024年からスタートした新NISAを積極的に活用できる体制を整備し、地域に根差した店舗ネットワークにおける対面でのコミュニケーションを通じて、投資経験者から資産形成層、投資初心者まで幅広い層のお客様に満足いただけるよう努めております。

プラットフォームビジネスにおいては、地域金融機関との連携強化や契約する金融商品仲介業者数の拡大に努め、契約金融商品仲介業者数119社、預り資産2,458億円、口座数52,232口座（2024年3月末時点）まで増加しています。株式会社佐賀共栄銀行や来店型保険ショップを運営する株式会社アイリックコーポレーションと金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結したことにより、アイザワ証券は各社のお客様へ金融商品のご案内が可能となりました。こうした地域金融機関や金融商品仲介業者との協働は、資産形成層のお客様へアプローチする重要なチャネルであるため、今後も強化してまいります。

その他の取組みとしまして、地域金融機関や教育機関、地方自治体と連携し、地方創生、地域活性化、金融リテラシー教育を推進しています。教育機関としては2023年4月に青森山田高等学校、2023年7月に御殿場西高等学校、地方自治体としては2023年9月に静岡県小山町、2024年1月に静岡県長泉町と包括連携協定を締結しました。

また、アイザワ証券では持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、自発的に行動し変化に対応できる人材の育成や従業員エンゲージメントの向上を重点課題としており、人的資本への投資を拡大しております。これらの取組みの一環として、2024年4月に初任給を含む給与水準の引き上げを実施しました。

ベトナム証券事業におきましては、現地証券会社であるJapan Securities Co., Ltd.がベトナム株式のリアルタイム取引の提供や投資情報の充実により、ベトナム株式の取引拡大を推進しています。

【投資事業】

投資事業を営むアイザワ・インベストメンツ株式会社は、国内外の上場投資有価証券やベンチャー企業、外部ファンド、収益不動産を中心に投資を行い、それぞれのアセットクラスにおいて投資資産残高及び投資収益の拡大を図っております。

国内外の成長企業や、配当金を含め安定的な期待収益が見込める上場企業等、中長期投資を基本に上場投資有価証券への投資を行っており、当期は株式市場が堅調に推移したことを受けて含み益が増加しました。また、保有投資有価証券の一部を売却し、特別利益を計上しました。

他方、有望なベンチャー企業へ投資し、将来的な上場へ向けてサポートを行っているほか、国内外のベンチャーファンドやバイアウトファンド、プライベートデットファンド、メザニンファンド、ヘッジファンド、不動産開発型ファンド等への投資を行っています。国内不動産に対する直接投資も行い、主に首都圏においてレジデンスを中心に物件を保有し、賃料収入による収益を獲得しています。

【運用事業】

運用事業を営むあいざわアセットマネジメント株式会社は、「日本で最も投資家に求められるオルタナティブ資産運用会社」になることを目標に掲げ、日本では担い手の少ない「プライベートエクイティセカンダリー投資ファンド」の運用を行っております。2022年4月に自社としては3本目となるセカンダリー投資ファンド「Ariake Secondary Fund Ⅲ LP」を設定し、2024年3月にファイナル・クロージングを迎えました。

【金融商品仲介事業】

金融商品仲介事業・保険代理事業を営むライフデザインパートナーズ株式会社は、アイザワ証券株式会社とともに、MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社と金融ワンストップサービスの提供による顧客提供価値向上に向けた協業を2023年6月より開始しました。アイザワ証券の証券総合口座保有者向けに生命保険・損害保険の案内を行い、証券のみならず保険も活用した資産形成を提案することで、より一層の顧客提供価値向上を目指しています。

なお、当社は2024年2月1日から2024年6月30日の期間で取得総数630万株（上限）、取得総額11,000百万円（上限）の自己株式取得を実施しております。

これからも当社グループは、各グループ子会社がそれぞれの強みを発揮し、連携した活動により総合金融サービスグループを目指してまいります。

以上の結果、営業収益は189億80百万円（前年度比48.8%増）、営業利益は11億59百万円、経常利益は19億41百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は29億75百万円となりました。当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

（ご参考）



受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、132億24百万円(同47.4%増)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 委託手数料

委託手数料は株式委託取引の増加により、67億35百万円(同46.2%増)となりました。

ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国内株式の引受額の減少により10百万円(同74.8%減)となりました。

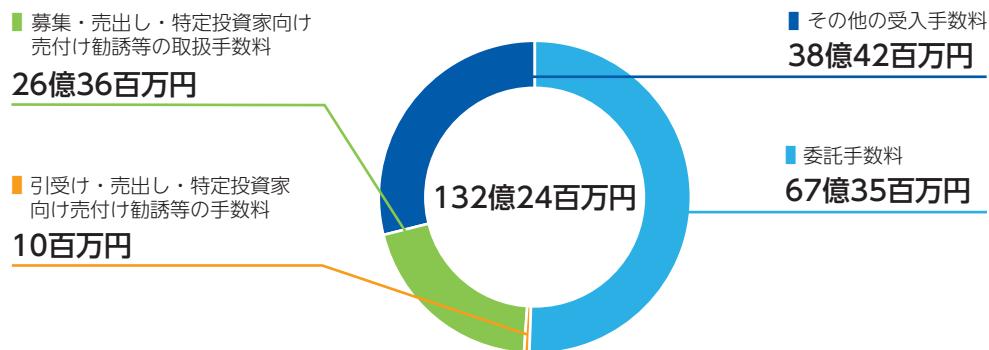
ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の増加により26億36百万円(同39.1%増)となりました。

ニ その他の受入手数料

その他の受入手数料は、ファンドラップの投資顧問報酬の増加等により、38億42百万円(同58.3%増)となりました。

(ご参考)



トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、42億87百万円(同85.0%増)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 株券

外国株国内店頭取引売買代金の増加により、36億78百万円(同123.4%増)となりました。

ロ 債券

外国債券の取扱いの増加により、2億3百万円(同68.4%増)となりました。

ハ その他

外国為替取引から生じる損益の減少等により、4億6百万円(同26.2%減)となりました。

金融収支

金融収益は受取利息の増加等により6億77百万円(同46.4%増)、金融費用は信用取引費用の増加等により84百万円(同5.6%増)となりました。これにより、金融収支は5億93百万円(同54.9%増)となりました。

その他の営業収益・その他の営業費用

その他の営業収益は営業投資有価証券売上高の減少等により7億90百万円(同20.9%減)となりました。その他の営業費用は営業投資有価証券売上原価の増加等により7億4百万円(同52.0%増)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費及び人件費の増加等により、170億31百万円(同13.6%増)となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金4億45百万円、収益配当金1億78百万円等により8億55百万円となりました。営業外費用は支払利息41百万円、為替差損16百万円等により73百万円となりました。これにより営業外損益は7億82百万円の利益となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益25億32百万円等により25億65百万円となりました。特別損失は投資有価証券償還損62百万円、減損損失76百万円等により1億81百万円となりました。これにより特別損益は23億83百万円の利益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は17億50百万円であり、主な内容は、賃貸不動産の取得費用12億77百万円及び、システム改修費用3億10百万円等であります。なお、賃貸不動産の取得に伴い、金融機関より11億50百万円の借入を行っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループにおける賃貸不動産取得のため、長期借入金11億50百万円を調達しております。

2. 財産及び損益の状況

① 企業集団（当社グループ）の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第101期 (2021年3月期)	第102期 (2022年3月期)	第103期 (2023年3月期)	第104期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
営業収益 (うち受入手数料)	16,433 (10,401)	16,050 (10,176)	12,751 (8,971)	18,980 (13,224)
経常利益又は経常損失 (△)	1,542	1,429	△1,911	1,941
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	4,538	2,901	△2,375	2,975
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	111円9銭	73円85銭	△62円3銭	79円39銭
純資産	58,346	58,029	54,030	58,657
総資産	107,127	104,723	98,835	124,119

② 当社（単体）の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第101期 (2021年3月期)	第102期 (2022年3月期)	第103期 (2023年3月期)	第104期 (当事業年度) (2024年3月期)
営業収益 (うち受入手数料)	16,152 (10,194)	8,018 (4,886)	844 (-)	815 (-)
経常利益	1,576	1,129	91	147
当期純利益	4,534	2,293	1	53
1株当たり当期純利益	111円0銭	58円37銭	0円4銭	1円43銭
純資産	57,092	48,488	46,938	46,041
総資産	105,682	52,184	49,044	48,950

(注) 2021年10月1日付で会社分割により、証券事業を当社の連結子会社であるアイザワ証券株式会社に承継しております。これにより、第102期の財産及び損益について、第101期と比較し、大きく変動しております。

3. 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

名称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	100%	第一種金融商品取引業 第二種金融商品取引業 投資助言・代理業 投資運用業
アイザワ・インベストメンツ株式会社	100百万円	100%	投資事業 投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業
あいざわアセットマネジメント株式会社	95百万円	85%	第二種金融商品取引業 投資助言・代理業 投資運用業
ライフデザインパートナーズ株式会社	30百万円	100%	金融商品仲介業 生命保険の募集に関する業務
Japan Securities Co., Ltd.	3,000億 ベトナムドン	100%	金融商品取引業
アイザワ4号投資事業有限責任組合	850百万円	100%	投資事業有限責任組合
Ariake Secondary Fund II LP	22.73百万ドル	41.2%	投資ファンド
Ariake Secondary Fund III LP	2,959百万円	58.8%	投資ファンド

4. 対処すべき課題

当社グループは、総合金融サービスグループとして成長性のある企業の資金調達や独自の金融商品・サービスの開発等を通じ、個人のお客様の資産形成を支えることで、「貯蓄から投資へのシフト」の一助となり、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しております。2022年度からは、2022年4月から2025年3月末を計画期間とした中期経営計画「Define Next100 ～もっとお客様のために～」を策定し、当面の課題として以下の施策に取り組んでおります。

① 徹底的なお客様目線

当社グループは、お客様の最善の利益を追求し、お客様への重要な情報のわかりやすい提供、お客様の各種手続きのデジタル化や簡素化の推進、地域特性に合ったお客様が来店しやすい店舗作り、お客様に合ったサービスの展開や商品開発等を進めております。

従来の常識・慣習・やり方にとらわれることなく、経営資源配分や業務プロセス等を全て見直して、徹底的なお客様目線に切り替えてまいります。そして、全役職員が「お客様のために」という意識を持ち続ける企業風土にまで昇華させることを目指しています。

② ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへ

当社グループは、ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへのシフトを掲げ、証券事業において、投資信託や投資一任運用サービス（ラップ）等のストック商品の販売を強化してまいりました。

今後、積立投資資産の拡大、他社との差別化を図る新サービス・商品の提供、社員のスキルアップや専門家との連携による相続・資産承継支援やお客様とのコミュニケーション等を強化し、資産形成ビジネスの早期確立を目指しております。

③ プラットフォームビジネスの拡大

昨今、注目されてきているIFA（金融商品仲介業者）に対して、当社は2004年から協働し、プラットフォームビジネスを進めてまいりました。開始当初は株式の取引が主流であったものの、当社独自の取組みである地域金融機関との連携により存在感を増しながら、当社グループ内の金融商品仲介業者（ライフデザインパートナーズ株式会社）において金融商品仲介業に取り組み、さらに保険代理店や一般事業会社等の非証券系金融商品仲介業者とも契約を進め、当社のプラットフォームビジネスの裾野を広げております。

契約IFAに対する管理体制の強化などコンプライアンス体制の整備を進めつつ、サポートや研修体制を構築し、当社と契約するIFAの増加に尽力しています。

これらの取組みによって、当社の認知度向上と信頼の“アイザワ”ブランドを醸成するとともに、当社独自のプラットフォームビジネスの拡大・充実を図ってまいります。

④ グループ連携の強化（総合金融サービスグループ化）

2021年10月より当社グループは、各子会社が営む事業を当社が束ねる持株会社体制に移行しました。当社グループの祖業である証券事業を中心として情報を共有し、営業連携等を図ることでお客様に対してより質の高いサービスを提供することを目指しております。また、グループ間における人事交流によって多様な人材の育成を目指すとともに、従業員のキャリア選択の多様化も図っています。

今後、当社グループはIFAビジネスの強化、新規事業の検討、投資対象の多様化によってリスクも多様化してまいります。これらのリスクに対応するためにグループ一体となってリスク管理を強化してまいります。

⑤ サステナブルな未来の実現を目指す

当社グループは、サステナビリティへの対応を重要な経営課題としてとらえております。サステナビリティ基本方針を定め、気候変動への対応や環境問題をはじめ、地方創生・地域活性化・金融リテラシー教育等地域社会への貢献を重点施策として、成長性のある企業の資金調達や個人の資産形成を支え社会に貢献することで、サステナブルな未来の実現を目指してまいります。

5. 特定完全子会社に関する事項

① 特定完全子会社の名称及び住所

アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号
アイザワ・インベストメンツ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号

② 当社及び完全子会社における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

アイザワ証券株式会社	21,039百万円
アイザワ・インベストメンツ株式会社	17,730百万円

③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計

48,950百万円

6. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、金融商品取引事業（証券事業）を中心としたビジネス展開を図っております。その他の事業では、上場株式の他、ベンチャーキャピタル、バイアウト、プライベートデット等のファンドや不動産に対し投資を行う投資事業、機関投資家向けにヘッジファンドやセカンダリーファンド等のオルタナティブ運用商品を提供し、新たな収益基盤の構築を進める運用事業、外部人材の獲得並びに社員の働き方の多様化を進める金融商品仲介事業、ベトナムにおける唯一の日系証券会社として、注文の取次ぎ、現地情報発信を行うベトナム証券事業等を営んでおります。

7. 主要な営業所等 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本 店 東京都港区東新橋一丁目9番1号

② 子会社の主要な営業所

アイザワ証券株式会社 (東京都、静岡県、大阪府、広島県など45店舗)

アイザワ・インベストメンツ株式会社 (東京都)

あいざわアセットマネジメント株式会社 (東京都)

ライフデザインパートナーズ株式会社 (東京都)

Japan Securities Co., Ltd. (ベトナム)

アイザワ4号投資事業有限責任組合 (東京都)

Ariake Secondary Fund II LP (ケイマン)

Ariake Secondary Fund III LP (ケイマン)

8. 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団 (当社グループ) の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
742名	1名	42.1歳	13.7年

(注) 上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等211名が在籍しております。

② 当社 (単体) の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名	△6名	45.8歳	15.8年

(注) 上記のほかに、嘱託等5名が在籍しております。

9. 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

当社（グループ）の主要な借入先の状況は下表のとおりです。

借入先	借入額
日本証券金融株式会社（注）	6,555百万円
株式会社七十七銀行	3,369
三井住友信託銀行株式会社	1,771
株式会社みずほ銀行	1,712
株式会社三菱UFJ銀行	1,570
株式会社三井住友銀行	1,159
株式会社西京銀行	1,000
株式会社清水銀行	710
笠岡信用組合	500
株式会社りそな銀行	300
株式会社山梨中央銀行	150
東京証券信用組合	100

（注）日本証券金融株式会社の借入額のうち6,505百万円は信用取引借入金であります。

10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努めます。具体的には、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うことを基本方針とします。また、配当は株主資本配当率（DOE）2%程度を上回ることを目標とします。

この方針に基づき、2024年3月期の期末普通配当を1株につき26円といたします。

なお、当期の1株当たりの配当金は、中間配当13円、期末配当26円の合計39円となります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 198,000,000株
2. 発行済株式の総数 47,525,649株（うち自己株式 9,501,774株）
3. 株主数 2,658名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
藍澤不動産株式会社	4,846千株	12.74%
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,019	7.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,470	3.86
藍澤卓弥	1,421	3.73
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	1,381	3.63
藍澤基彌	1,359	3.57
鈴木啓子	1,346	3.53
株式会社みずほ銀行	1,042	2.74
株式会社野村総合研究所	1,000	2.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	879	2.31

- (注) 1. 当社は、自己株式9,501,774株を保有しておりますが上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を除いて計算しております。なお、自己株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式881千株は含まれておりません。
2. 2024年2月8日付けで、ダルトン・インベストメンツ・インクより当社株式に係る大量保有報告書が提出されております。当該大量保有報告書において、2024年1月31日現在で同社が5,398千株（株券等保有割合11.36%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記株主には含めておりません。

5. 当事業年度中に職務の執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会、及び2021年6月25日開催の第101期定時株主総会にて、当社の取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

対象者	株式数	交付対象者数
取締役 （社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）	58,000株	5名

6. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

① 2023年1月27日開催の取締役会決議により取得した自己株式

- ・ 取得した株式の種類及び総数 普通株式 400,000株
- ・ 取得価額の総額 288,363,800円
- ・ 取得した日 2023年2月1日から2023年6月19日まで（約定ベース）

② 2023年9月15日開催の取締役会決議により取得した自己株式

- ・ 取得した株式の種類及び総数 普通株式 400,000株
- ・ 取得価額の総額 459,229,700円
- ・ 取得した日 2023年9月19日から2024年1月18日まで（約定ベース）

③ 2024年1月30日及び2024年5月1日開催の取締役会決議により取得した自己株式

- ・ 取得対象株式の種類 普通株式
- ・ 取得し得る株式の総数 6,300,000株(上限)
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合17.0%)
- ・ 株式の取得価額の総額 11,000百万円（上限）
- ・ 取得期間 2024年2月1日から2024年6月30日まで
- ・ 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

※ 取得した株式の総数及び取得価額（約定ベース）

2024年2月1日～2024年2月29日	80,300株	95,565,900円
2024年3月1日～2024年3月31日	55,800株	65,391,800円
2024年4月1日～2024年4月30日	57,300株	73,369,800円
2024年5月1日～2024年5月2日	5,994,700株	10,490,753,100円

※ 上記取締役会決議に基づき2024年5月2日までに取得した自己株式の累計 6,188,100株 10,725,080,600円

Ⅲ. 新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務の執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務の執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 会長執行役員	芝田 康弘	アイザワ証券株式会社 取締役会長 兼 会長執行役員 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員CEO	藍澤 卓弥	監査部担当 アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
取締役 専務執行役員CCO	大石 敦	経営企画部・システム部・人事部・総務部・財務部・コンプライアンス部担当 アイザワ証券株式会社 取締役 兼 専務執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役
取締役 常務執行役員CMO	真柴 一裕	アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
取締役	白木 信一郎	あいざわアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 The Alternative Investment Management Association APAC Limited 日本支部代表 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 理事
取締役	徳岡 國見	
取締役	増井 喜一郎	公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員 株式会社日本格付研究所 社外取締役 公益財団法人金融情報システムセンター 監事 平和不動産株式会社 社外取締役 損害保険料率算出機構 理事 公益財団法人がん研究会 監事 公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事
取締役 (常勤監査等委員)	新島 直以	
取締役 (監査等委員)	花房 幸範	アカウンティングワークス株式会社 代表取締役 ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ギフトホールディングス 社外取締役 (監査等委員) 八丁堀税理士法人 代表社員
取締役 (監査等委員)	清家 麻紀	

- (注) 1. 取締役徳岡國見氏、取締役増井喜一郎氏、取締役花房幸範氏及び取締役清家麻紀氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にすることで、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、新島直以氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役徳岡國見氏、取締役増井喜一郎氏、取締役花房幸範氏及び取締役清家麻紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 山本聡氏及び佐藤光太郎氏は2023年6月22日をもって退任いたしました。
5. 取締役芝田康弘氏及び取締役清家麻紀氏は、2023年6月22日開催の第103期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役と監査等委員である取締役がその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役と監査等委員である取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときには、社外取締役と監査等委員である取締役に対し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとし、当社は最低責任限度額を超える部分について、社外取締役と監査等委員である取締役を当然に免責するものであります。
7. 取締役及び監査等委員である取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
8. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
当社は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料については特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に關し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

2. 会社役員報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会にて、取締役の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めており、当該決定方針は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会で決議しております。

(1) 基本方針

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定され、当社が設定する経営指標に基づき、職務、業績貢献及び経営状況等に見合った報酬管理を行うことを基本方針としたうえで、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、審議、答申し、あらかじめ株主総会で決議された報酬枠の範囲内において取締役会で決定します。その内容は、「基本報酬」「譲渡制限付株式報酬」「業績連動報酬等（賞与）」で構成します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は経営に対する独立性、客観性を重視する視点から「基本報酬」のみとしております。また、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・指名報酬諮問委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催します。

(2) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて総合的に勘案し、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

(3) 譲渡制限付株式報酬

- ・取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付します。
- ・譲渡制限付株式は、原則として、毎年当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の基準額をベースに年間の株式報酬費用発生見込額と翌事業年度以降の業績見通しを勘案し、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、当社普通株式を交付します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
- ・譲渡制限期間は、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社または当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。
ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(4) 業績連動報酬等（賞与）

- ・事業年度ごとの業績向上への意義を高めること等を目的として、当年度の業績に連動して支給するものがあります。
- ・業績指標については、事業の収益力を高めることを主眼とすることから「営業利益」と「事業基盤拡大に関するKPI」を用います。
- ・営業利益の目標及び事業基盤拡大に関するKPI等に対する達成度合いに応じ、また、全社業績の変動も加味したうえで、支給無し（ゼロ）から原則として定める標準支給額の倍増までの範囲において段階的に変動します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額4億円以内（うち、社外取締役分は5千万円以内。当該総会后取締役は6名、うち社外取締役は2名。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額1億円以内（当該総会后監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名。）、また、当該金銭報酬とは別枠で取締役（社外取締役2名、及び監査等委員である取締役3名を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、年額1億円・株数6万株以内としてそれぞれ決議しております。

③ 取締役の報酬等の額

区分	支給人員 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動 報酬等 (賞与)
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	6	198	95	40	61
社外取締役 (監査等委員を除く)	2	15	15	—	—
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	2	10	10	—	—
社外取締役 (監査等委員)	3	13	13	—	—
合計	13	237	135	40	61

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬等 (賞与) に係る指標の実績は以下のとおりです。
 業績連動報酬実績：連結営業利益 1,159百万円 (2024年3月期実績)
 3. 上記には、2023年6月22日付で任期満了により退任した取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く) 1名及び社外取締役 (監査等委員) 1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 社外取締役の増井喜一郎氏は、公益財団法人日本中小企業福祉事業財団の評議員、株式会社日本格付研究所の社外取締役、公益財団法人金融情報システムセンターの監事、平和不動産株式会社の社外取締役、損害保険料率算出機構の理事、公益財団法人がん研究会の監事、公益財団法人石井記念証券研究振興財団の理事を兼務しております。なお、当社は公益財団法人日本中小企業福祉事業財団、株式会社日本格付研究所、公益財団法人金融情報システムセンター、平和不動産株式会社、損害保険料率算出機構、公益財団法人がん研究会及び公益財団法人石井記念証券研究振興財団との間には特別な関係はございません。
- 監査等委員である社外取締役の花房幸範氏は、アカウントिंगワークス株式会社の代表取締役、ペプチドリーム株式会社の社外取締役 (監査等委員)、株式会社ギフトホールディングスの社外取締役 (監査等委員)、八丁堀税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社はアカウントिंगワークス株式会社、ペプチドリーム株式会社、株式会社ギフトホールディングス及び八丁堀税理士法人との間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況と役割
徳岡 國見	当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席するとともに、取締役会等で経営全般の観点から積極的に発言を行い、議論をリードしているとともに、指名報酬諮問委員会の委員として取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定に関与し、また、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験に基づき、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行いただいております。
増井 喜一郎	当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、経営の透明性や公平性向上、取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定等、当社の適切な経営体制の構築に貢献していただいております。
花房 幸範	当事業年度に開催した取締役会18回全てに、また、監査等委員会15回全てに出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、公認会計士としての高い知見、及び上場企業における豊富な社外役員としての経験等、専門的な知識・経験等、高い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。
清家 麻紀	就任後開催された取締役会14回全てに、また、監査等委員会11回全てに出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、金融機関におけるリスク評価・管理、ダイバーシティ推進について豊富な経験・実績・見識に基づき適宜発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。

V. 会計監査人に関する状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理に関する保証業務についての対価等が含まれております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額		科目	金額	
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金・預金		23,991	信用取引負債		7,312
預託金		27,632	信用取引借入金	6,505	
顧客分別金信託	27,632		信用取引貸証券受入金	807	
その他の預託金	0		有価証券担保借入金		1,401
営業投資有価証券		11,291	有価証券貸借取引受入金	1,401	
トレーディング商品		232	預り金		28,808
商品有価証券等	232		顧客からの預り金	21,757	
約定見返勘定		1,326	その他の預り金	7,050	
信用取引資産		17,209	受入保証金		5,639
信用取引貸付金	16,870		短期借入金		6,045
信用取引借証券担保金	339		未払法人税等		1,402
立替金		99	賞与引当金		767
顧客への立替金	69		役員賞与引当金		64
その他の立替金	30		その他の流動負債		1,510
その他の流動資産		2,245	流動負債合計		52,952
流動資産合計		84,030	固定負債		
固定資産			長期借入金		6,347
有形固定資産		10,850	繰延税金負債		5,572
建物	664		株式給付引当金		313
器具備品	302		その他の固定負債		115
土地	717		固定負債合計		12,349
賃貸不動産	9,165		特別法上の準備金		
その他	0		金融商品取引責任準備金		160
無形固定資産		33	特別法上の準備金合計		160
ソフトウェア	22		負債合計		65,462
その他	10		純資産の部		
投資その他の資産		29,201	株主資本		
投資有価証券	26,066		資本金		8,000
退職給付に係る資産	1,294		資本剰余金		8,207
その他	1,852		利益剰余金		35,484
貸倒引当金	△11		自己株式		△6,179
固定資産合計		40,085	株主資本合計		45,513
繰延資産			その他の包括利益累計額		
開業費	3		その他有価証券評価差額金		9,337
繰延資産合計		3	為替換算調整勘定		746
資産合計		124,119	退職給付に係る調整累計額		58
			その他の包括利益累計額合計		10,141
			非支配株主持分		3,002
			純資産合計		58,657
			負債・純資産合計		124,119

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 営業収益		
1 受入手数料	13,224	
2 トレーディング損益	4,287	
3 金融収益	677	
4 その他の営業収益	790	
営業収益合計		18,980
II 金融費用		84
III その他の営業費用		704
純営業収益		18,191
IV 販売費・一般管理費		17,031
1 取引関係費	3,350	
2 人件費	8,911	
3 不動産関係費	1,378	
4 事務費	2,414	
5 減価償却費	216	
6 租税公課	311	
7 その他	448	
営業利益		1,159
V 営業外収益		
1 受取利息	158	
2 受取配当金	445	
3 収益分配金	178	
4 その他	72	
営業外収益合計		855
VI 営業外費用		
1 支払利息	41	
2 為替差損	16	
3 繰延資産償却	7	
4 和解金	1	
5 その他	5	
営業外費用合計		73
経常利益		1,941

科目	金額	
VII 特別利益		
1 固定資産売却益	33	
2 投資有価証券売却益	2,532	
特別利益合計		2,565
VIII 特別損失		
1 固定資産除却損	15	
2 投資有価証券売却損	13	
3 投資有価証券償還損	62	
4 減損損失	76	
5 金融商品取引責任準備金繰入れ	14	
特別損失合計		181
税金等調整前当期純利益		4,325
法人税、住民税及び事業税	1,553	
法人税等調整額	△110	
法人税等合計		1,443
当期純利益		2,882
非支配株主に帰属する当期純損失		93
親会社株主に帰属する当期純利益		2,975

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日残高	8,000	8,186	33,447	△5,471	44,162
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,003		△1,003
親会社株主に帰属する当期純利益			2,975		2,975
自己株式の取得				△791	△791
譲渡制限付株式報酬		21		48	69
自己株式の処分				35	35
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減		△0	65		64
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	21	2,036	△707	1,350
2024年3月31日残高	8,000	8,207	35,484	△6,179	45,513

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2023年4月1日残高	6,579	329	△74	6,834	3,033	54,030
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,003
親会社株主に帰属する当期純利益						2,975
自己株式の取得						△791
譲渡制限付株式報酬						69
自己株式の処分						35
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減						64
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,757	416	132	3,307	△30	3,276
連結会計年度中の変動額合計	2,757	416	132	3,307	△30	4,626
2024年3月31日残高	9,337	746	58	10,141	3,002	58,657

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 世 紀
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 轡 田 留 美 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイザワ証券グループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,478
関係会社短期貸付金	40
前払金	278
前払費用	46
未収入金	11
その他の流動資産	34
流動資産合計	1,889
固定資産	
有形固定資産	218
建物	116
器具備品	55
土地	46
無形固定資産	1
ソフトウェア	1
投資その他の資産	46,839
投資有価証券	5,556
関係会社株式	40,839
長期差入保証金	419
その他	28
貸倒引当金	△3
固定資産合計	47,060
資産合計	48,950

科目	金額
負債の部	
流動負債	
預り金	69
短期借入金	1,400
未払金	61
未払費用	20
未払法人税等	54
役員賞与引当金	61
その他の流動負債	21
流動負債合計	1,688
固定負債	
長期借入金	500
繰延税金負債	714
長期預り金	5
固定負債合計	1,219
負債合計	2,908
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,000
資本剰余金	
資本準備金	7,863
その他資本剰余金	379
資本剰余金合計	8,242
利益剰余金	
利益準備金	3,202
その他利益剰余金	
別途積立金	26,000
繰越利益剰余金	4,777
利益剰余金合計	33,980
自己株式	△6,179
株主資本合計	44,043
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,997
評価・換算差額等合計	1,997
純資産合計	46,041
負債・純資産合計	48,950

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
I 営業収益	
1 経営指導料	813
2 関係会社貸付利息	0
3 金融収益	1
営業収益合計	815
純営業収益	815
II 販売費・一般管理費	811
1 取引関係費	7
2 人件費	561
3 不動産関係費	105
4 事務費	86
5 減価償却費	33
6 租税公課	△14
7 その他	31
営業利益	4
III 営業外収益	
1 不動産賃貸料	0
2 受取配当金	60
3 関係会社有価証券貸借取引収益	62
4 保険金収入	20
5 その他	11
営業外収益合計	154
IV 営業外費用	
1 支払利息	8
2 自己株式取得費用	2
営業外費用合計	11
経常利益	147

科目	金額
V 特別利益	
固定資産売却益	2
特別利益合計	2
VI 特別損失	
減損損失	14
特別損失合計	14
税引前当期純利益	135
法人税、住民税及び事業税	81
法人税等調整額	0
法人税等合計	81
当期純利益	53

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2023年4月1日残高	8,000	7,863	357	8,220	3,202	26,000	5,727	34,930	△5,471	45,679
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,003	△1,003		△1,003
当期純利益							53	53		53
自己株式の取得									△791	△791
譲渡制限付株式報酬			21	21					48	69
自己株式の処分									35	35
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	—	21	21	—	—	△950	△950	△707	△1,636
2024年3月31日残高	8,000	7,863	379	8,242	3,202	26,000	4,777	33,980	△6,179	44,043

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日残高	1,258	1,258	46,938
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,003
当期純利益			53
自己株式の取得			△791
譲渡制限付株式報酬			69
自己株式の処分			35
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	739	739	739
当事業年度中の変動額合計	739	739	△897
2024年3月31日残高	1,997	1,997	46,041

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイザワ証券グループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

アイザワ証券グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	新島直以	㊞
監査等委員	花房幸範	㊞
監査等委員	清家麻紀	㊞

(注) 監査等委員花房幸範及び監査等委員清家麻紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

トップメッセージ

コンサルティングと フォローアップを強みに 資産運用・資産形成の 伴走者を目指す

代表取締役社長 兼 社長執行役員

藍澤卓弥



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2022年度にスタートした中期経営計画「Define Next 100~もっとお客様のために~」に基づき、資産形成ビジネスの確立やプラットフォームビジネスの拡大等に向けて各種施策を推進しております。

当期は日米等先進国を中心に株式市場が堅調に推移したことを受けて、株式や投資信託、ラップ商品等の受入手数料及び米国株式等のトレーディング損益が大幅に増加しました。この結果、営業収益は18,980百万円（前期比48.8%増）、営業利益1,159百万円、経常利益1,941百万円となりました。第4四半期連結会計期間（2024年1月1日~2024年3月31日）において特別利益（投資有価証券売却益）を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は2,975百万円となりました。

政府が掲げる「資産所得倍増プラン」に基づき、2024年からスタートした新NISA等を契機に資産運用・資産形成ニーズが急激に高まっており、投資の助言・サポートを求めるお客様が大幅に増加することが予想されます。このような状況を成長の機会と捉え、資産運用・資産形成の伴走者として、最大の強みである「人によるコンサルティングとフォローアップ」を提供してまいります。

◆ 中期経営計画の取組み状況

中期経営計画では徹底的なお客様目線での業務運営をはじめ、ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへのシフトやプラットフォームビジネスの拡大、グループ連携の強化（総合金融サービスグループ化）、サステナブルな未来の実現を目指すという5つの基本方針を定め、グループ全社を挙げて取り組んでおります。

資産形成ビジネスへのシフトに向けた取組みとして、投資信託や投資一任運用サービス（ラップ）等のストック商品の積上げに尽力しています。2023年8月にはゴールベースアプローチ型ラップサービス（愛称：スマイルゴール）の販売を開始し、お客様一人ひとりの人生に寄り添ったサービスを提供しています。また、新NISAの積極的な活用により投資経験者から資産形成層、投資初心者まで幅広いお客様に満足いただけるよう努めております。市況や環境に依存しない持続的な成長を遂げるため、引き続き資産形成ビジネスへのシフトを加速してまいります。

プラットフォームビジネスにおいては、地域金融機関との連携強化や契約する金融商品仲介業者数の拡大に努めています。株式会社西京銀行との提携を皮切りに開始した金融機関連携はネットワークを拡大しています。また、契約する金融商品仲介業者には多くの保険代理店が含まれており、アイザワ証券と保険代理店が一体となって資産形成を提案するという新しいチャネルを構築しています。2024年3月末時点で契約金融商品仲介業者数119社、預り資産2,458億円、口座数52,232口座まで増加しています。こうした地域金融機関や金融商品仲介

業者との協働は、資産形成層のお客様へアプローチする重要なチャネルであるため、今後も強化してまいります。

これらの取組みの結果、総預り資産1兆9,717億円（中期経営計画の2024年度達成目標：2兆円以上）、ストック商品の預り資産3,542億円となりました。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社は、中期経営計画の各種施策を通して経営理念「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」を実現し、企業価値の向上を通じて当社株価及びPBRの向上を目指しております。中期経営計画で掲げたKPIの多くに進捗がみられる中で、ROEの向上については道半ばであり、より一層の企業価値向上への取組み強化が必要であると認識しています。企業価値向上とそれを通じたPBRの改善に向け、株主還元強化に加え「ROE向上」「資本コスト低減」「期待成長率の向上」に引き続き取り組んでまいります。

具体的な取組方針として「成長戦略」「財務戦略」「IR/サステナビリティ」を定めています。成長戦略として、資産運用・資産形成の伴走者を目指し、証券事業の変革を加速してまいります。また、アイザワ・インベストメントとあいざわアセットマネジメントの両社リソースの統合による投資・運用事業の強化や、プラットフォームビジネスの一層の強化を図ります。人的資本への投資も拡大し、従業員の自律的成長を中長期的に支援する『キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）』を推進しています。従業員エンゲージメントの向上や優秀な人材確保を図るため、アイザワ証券は2024年4月より初任給を含む給与水準の引き上げを実施しました。当社グループは、今後も従業員の健康・安全を意識した働きやすい職場環境の整備に努め、人的資本の価値最大化を目指してまいります。

財務戦略では、事業に必要な自己資本を適正な水準に維持しつつ、株主還元強化により資本を適正な水準に圧縮し、適切なバランスシートを構築していきます。株主還元強化の一環として、株主の皆様からお預かりしている内部留保の一部を還元させていただき、2025年3月期から2028年3月期までの間、総額200億円以上の株主還元を実施する方針です。株主還元のうち約100億円を特別配当、残り約100億円は普通配当及び自己株式取得等により実施する予定です。

IRにおいては、株主・投資家の皆様との対話を重ね、より長期的な信頼関係を築いていきたいと考えております。サステナビリティへの取組みも引き続き積極的に行い、地域と社会に貢献していきます。

これからも当社グループは総合金融サービスグループへ邁進し、全てのステークホルダーの方々にご満足いただけるよう尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

特別配当の予定

	1株当たり特別配当金		
	中間配当	期末配当	年間配当合計
2025年3月期	35円00銭	35円00銭	70円00銭
2026年3月期	35円00銭	35円00銭	70円00銭
2027年3月期	35円00銭	35円00銭	70円00銭
2028年3月期	35円00銭	35円00銭	70円00銭

※ 2025年3月期から2028年3月期までの各中間配当及び期末配当の1株当たり普通配当金額は未定です。

※ 上記の特別配当の金額は、現時点で入手可能な情報に基づく一定の前提（仮定）及び将来の予測等に基づき見込んでいる金額であり、今後、分配可能額規制その他の法令上の規制や経営環境の変化等の事情により変動する可能性があります。

プラットフォーム ビジネスの拡大

アイザワ証券のプラットフォームビジネスは2004年からスタートしました。当初は証券会社出身者のIFA（独立系ファイナンシャルアドバイザー）が大部分を占め、エクイティセールス中心のサービスでした。2015年に株式会社西京銀行（山口県）との包括的業務提携を皮切りに、金融機関連携を開始。地域金融機関のお客様へ事業承継や相続対策、ビジネスマッチング等他社との差別化を図り地域に根差した金融サービスを展開しています。そして、2021年4月にIFAビジネス本部を立ち上げ、保険代理店や非金融系の一般事業会社や税理士・会計士等の士業の方の開拓に注力し、契約数を伸ばしています。



IFAビジネス

現在様々な証券会社がIFAビジネスに参入しており、金融商品仲介業者の獲得競争が展開されています。

当社ではご契約いただいている金融商品仲介業者に担当者をつけ、担当者による商品情報の提供や市場動向、コンプライアンス研修の実施等、対面証券として培ってきた経験を活かし充実したサポートを行っています。現役世代の積立投資が中心となっており、長期的な目線で大きなビジネスになるよう尽力しています。



■ 契約外務員数と契約金融商品仲介業者数の推移



金融機関連携



2021年1月に株式会社西京銀行と当社の山口県内全店舗を共同店舗化（銀証共同店舗）する合意がなされてから、2023年5月に岩国支店をオープンしたことにより、6店舗全て実現しました。資本関係のない金融機関同士が同じ屋根の下、店舗を運営する意義は大きく、資産形成時代における新しい形の金融機関としてお客様の多様なニーズに 대응しております。

2023年度の金融機関連携による新規口座開設数は約18,000口座と大幅に伸びました。

2023年4月28日 ■ アイザワ証券 株式会社西京銀行と会社分割（簡易吸収分割） 契約を締結

会社分割（吸収分割）により、西京銀行の登録金融機関業務にかかる顧客の証券口座に関する権利義務を西京銀行より承継することについて、吸収分割契約を締結しました（効力発生：2023年11月）。

■ 西京銀行と当社山口県内全店舗（6店舗） 共同店舗化「銀証共同店舗」



■ 新規口座数の内訳と推移



TOPICS

第104期の主なトピックス

(2023年4月～2024年3月)

4月11日

アイザワ証券

青森山田高等学校と包括連携協定を締結

4月28日

アイザワ証券グループ

TCFD提言に基づく情報開示/サステナビリティに関する考え方及び取組みを公表

6月9日

アイザワ証券



LIFE DESIGN PARTNERS CO., LTD.
ライフデザインパートナーズ株式会社

あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上あいおい生命保険と顧客提供価値向上に向けた協業を開始

6月12日

アイザワ証券

第二種金融商品取引業務を開始

7月3日

アイザワ証券

御殿場西高等学校と包括連携協定を締結

8月1日

アイザワ証券

ゴールベースアプローチ型ラップサービス(愛称：スマイルゴール)の販売を開始

9月4日

アイザワ証券

静岡支店と島田支店が統合し、静岡駅近くに新静岡支店オープン



9月5日

アイザワ証券

静岡県小山町と包括連携協定を締結

10月27日

アイザワ証券

一般社団法人 保険健全化推進機構 結心会と顧客紹介契約を締結

一般社団法人 保険健全化推進機構 結心会

所在地	東京都港区芝浦三丁目5-25-101
代表者の氏名	会長 上野 直昭
会員数	122社 (2023年10月26日時点)
事業内容	定例会やセミナー等による、保険ビジネスの健全化に向けた活動等

4月

5月

6月

7月

8月

9月

11月1日

アイザワ証券

一般社団法人 日本金融ジェロントロジー協会
への入会

一般社団法人 日本金融ジェロントロジー協会

設立年月日 2019年4月1日

所在地 東京都港区三田2-14-5

会長 清水 雅彦 (慶應義塾大学名誉教授)

事業内容

- ・金融ジェロントロジーに関する知識の啓発と普及
- ・金融ジェロントロジーに関する情報の提供、書籍等の発刊
- ・金融ジェロントロジーに関する企業・団体等との情報共有等
- ・金融ジェロントロジーに関する資格の提供

3月11日~13日

アイザワ証券

グローバル・マネー・ウィークに参加

OECD「金融教育に関する国際ネットワーク (INFE)」が主催する、子ども・若者に対する金融教育・金融包摂の推進のための国際的な啓発活動であるグローバル・マネー・ウィーク (Global Money Week) の趣旨に賛同し、本活動への参加を示す取組みの一環として御殿場市立南中学校 (静岡県) と葛飾区立東金町中学校 (東京都)、葛飾区立一之台中学校 (東京都) の3校で金融リテラシー授業を行いました。

1月11日

アイザワ証券

アイリックコーポレーションと金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結

来店型保険ショップを展開する株式会社アイリックコーポレーションとの提携により、アイザワ証券は保険ショップに来店される多様なお客様の資産形成ニーズに対応するため、総合金融サービスの提供を同社に行います。

GLOBAL
MONEY
WEEK

3月

2月

1月



12月

11月

10月

1月31日

アイザワ証券

静岡県長泉町とSDGs推進及び地域活性化に関する包括連携協定を締結

3月1日

アイザワ証券

株式会社佐賀共栄銀行との金融商品仲介業務に係る業務委託基本契約を締結

3月22日



第3号セカンダリー投資ファンド (Ariake Secondary Fund III LP) ファイナル・クロージング (最終投資家受入完了)

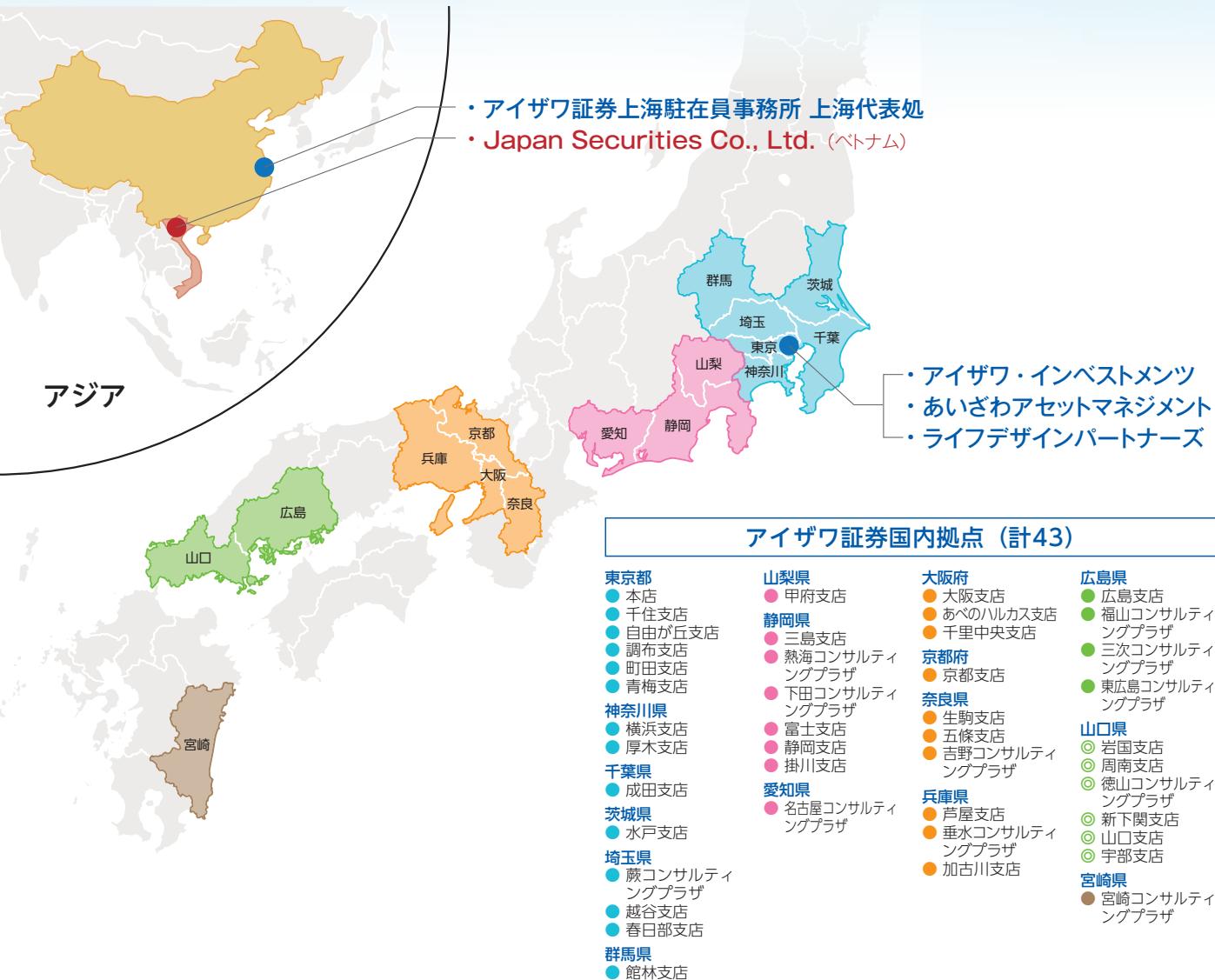
自己株式の取得

資本効率の向上と株主還元の充実を図り、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行っています。

取得期間	2023年2月1日~2023年6月19日
取得した株式の種類及び総数	普通株式 400,000株 (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.1%)
取得期間	2023年9月19日~2024年1月18日
取得した株式の種類及び総数	普通株式 400,000株 (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.1%)
取得期間	2024年2月1日~2024年6月30日
取得し得る株式の種類及び総数	普通株式 6,300,000株 (上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合17.0%)
取得価格の総額	110億円 (上限)

グループ拠点

(2024年6月5日現在)



◎は、株式会社西京銀行との共同店舗(銀証共同店舗)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	8708
公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.aizawa-group.jp/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
(URL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

株式に関するお手続きのご案内

住所変更、単元未満株式の 買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。

なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

オウンドメディア

『ゼロから学べるアイザワ投資大学』

資産形成層や投資未経験者をメインターゲットにした、“順番に読み進めると自然にステップアップできる、初心者にやさしい投資情報サイト”です。



アイザワ証券投資情報サイト

会員限定の投資に役立つレポートや動画を配信しています。国内株・米国株はもちろんアジア株のアナリストレポートや各市場の市況解説動画、セミナーアーカイブ等がご覧いただけます。



アイザワ証券SNS公式アカウントのご案内



アジア情報を中心に
配信しています。



X
(旧Twitter)



キャンペーンや各種最新情報を
配信しています。



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル内
ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド 東京汐留 1階



会場への交通機関

- J R 「新橋駅」 汐留口 徒歩10分
- 都営地下鉄浅草線「新橋駅」 徒歩10分
- 都営地下鉄大江戸線・ゆりかもめ「汐留駅」
..... 徒歩1分
- 東京メトロ銀座線「新橋駅」 徒歩12分

駐車場の用意はいたしておりませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

アイザワ証券グループ株式会社

〒105-7307

東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
TEL.03-6852-7744 (受付時間：平日午前9時～午後5時)
www.aizawa-group.jp